



総務省行政相談センター

まくみみ福岡

MIC Ministry of Internal Affairs  
and Communications

令和4年9月22日  
九州管区行政評価局

## 行政相談週間にちなみ「くらし・行政困りごと相談所」を開設

- 総務省の「行政相談」では、国民の皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を行政の制度・運営の改善につなげています。

総務省では、行政相談制度を広く国民の皆様にご活用いただけるよう、毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定め、この週間を中心として、全国一斉に相談所（一日合同行政相談所）や広報活動などの行事を実施しています。

### 令和4年度行政相談週間：10月17日（月）～23日（日）

- 九州管区行政評価局（局長：高田<sup>たかだ</sup> 義久<sup>よしひさ</sup>）では、行政相談週間にちなみ、国の行政機関、弁護士会、司法書士会、行政書士会等にご協力をいただき、ワンストップでご相談に応じる「くらし・行政困りごと相談所」を福岡県内5か所で開設します。
- このほか、行政相談委員が各市区町村において行政相談所を開設しています。詳しい日程等は、当局ホームページをご覧ください。

#### 本件照会先

総務省九州管区行政評価局  
行政相談課長 高尾 秀嘉  
電話：092-431-7082（直通）  
メール：ksy31@soumu.go.jp

別 添

◆ 「**暮らし・行政困りごと相談所**」の開設日程（開設日順）

登記、税金、年金など、行政の仕事や手続、サービスのほか、暮らしの中の様々な法律問題について、行政の担当者や法律の専門家をご相談をお受けいたします（相談無料、秘密厳守）。なお、いずれの会場も事前の電話予約が必要です。

（予約用電話番号：092-431-7082 受付時間：平日 9 時～17 時）

筑紫野 会 場	日 時：10月5日（水）13時～16時（受付は15時30分まで） 場 所：筑紫野市文化会館 2階 多目的ホール（筑紫野市上古賀一丁目5番1号） <u>予約期間：9月27日（火）～10月3日（月）</u>
飯塚会場	日 時：10月12日（水）13時～16時（受付は15時30分まで） 場 所：飯塚市役所 1階多目的ホール（飯塚市新立岩5番5号） <u>予約期間：10月3日（月）～10月7日（金）</u>
筑後会場	日 時：10月21日（金）13時～16時（受付は15時30分まで） 場 所：筑後市中央公民館 3階 軽運動室（筑後市大字山ノ井 899） <u>予約期間：10月13日（木）～10月19日（水）</u>
北九州 会 場	日 時：10月25日（火）13時～16時（受付は15時30分まで） 場 所：小倉井筒屋 新館 9階パステルホール（北九州市小倉北区船場町1-1） <u>予約期間：10月17日（月）～10月21日（金）</u>
福岡会場	日 時：10月28日（金）12時～15時（受付は14時30分まで） 場 所：JR博多シティ 10階大会議室（福岡市博多区博多駅中央街1番1号） <u>予約期間：10月20日（木）～10月26日（水）</u>

（参加機関）

○ 筑紫野・飯塚・筑後会場

福岡法務局、福岡国税局、日本年金機構、会場所在市（筑紫野市、飯塚市、筑後市）、福岡県弁護士会、福岡県司法書士会、行政相談委員、九州管区行政評価局

○ 北九州・福岡会場

福岡法務局、福岡財務支局、福岡国税局、日本年金機構、会場所在市（北九州市、福岡市）福岡県行政書士会、行政相談委員、九州管区行政評価局

（ご相談いただける相談の例）

- 登 記：相続に伴う不動産の名義変更手続 など
- 税 金：消費税、相続税の計算や税の申告方法 など
- 年 金：国民年金や厚生年金の制度、受給手続 など
- 法律問題：家庭の問題や労働問題、近隣トラブル など
- 消費生活：多重債務や金融サービス など
- そ の 他：行政一般に関する相談 など



↑ 昨年度の相談所の様子

# 総務省の行政相談とは

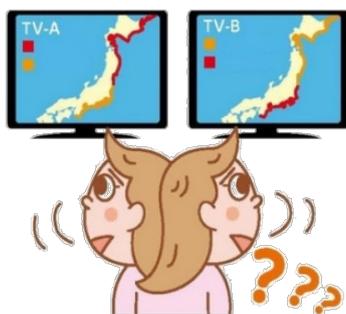
行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

## 行政相談による改善事例

### テレビの津波警報・注意報の色分け表示を統一

#### 行政相談委員意見

津波予想地域の色分け表示がテレビ局によって異なり、視聴者が誤解しやすいので、統一基準を定めてほしい。



チャンネル	津波警報			津波注意報	
	大津波	津波			
A	白赤	赤	赤	黄	黄
B	ピンク	赤	赤	黄	黄
C	赤	オレンジ	赤	黄	黄
D	赤	ピンク	赤	黄	黄
E	オレンジ	赤	赤	黄	黄
F	赤	ピンク	赤	黄	黄

H23年8月以前の首都圏放送局による色分け

#### 改善

総務省の申し入れにより、気象庁がテレビ局に津波警報の色分け表示の統一を働きかけました。

特別警報	大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
警報	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、雪崩、低温、霜、着氷、着雪

その結果、特別警報・警報・注意報の色分け表示が統一されました。

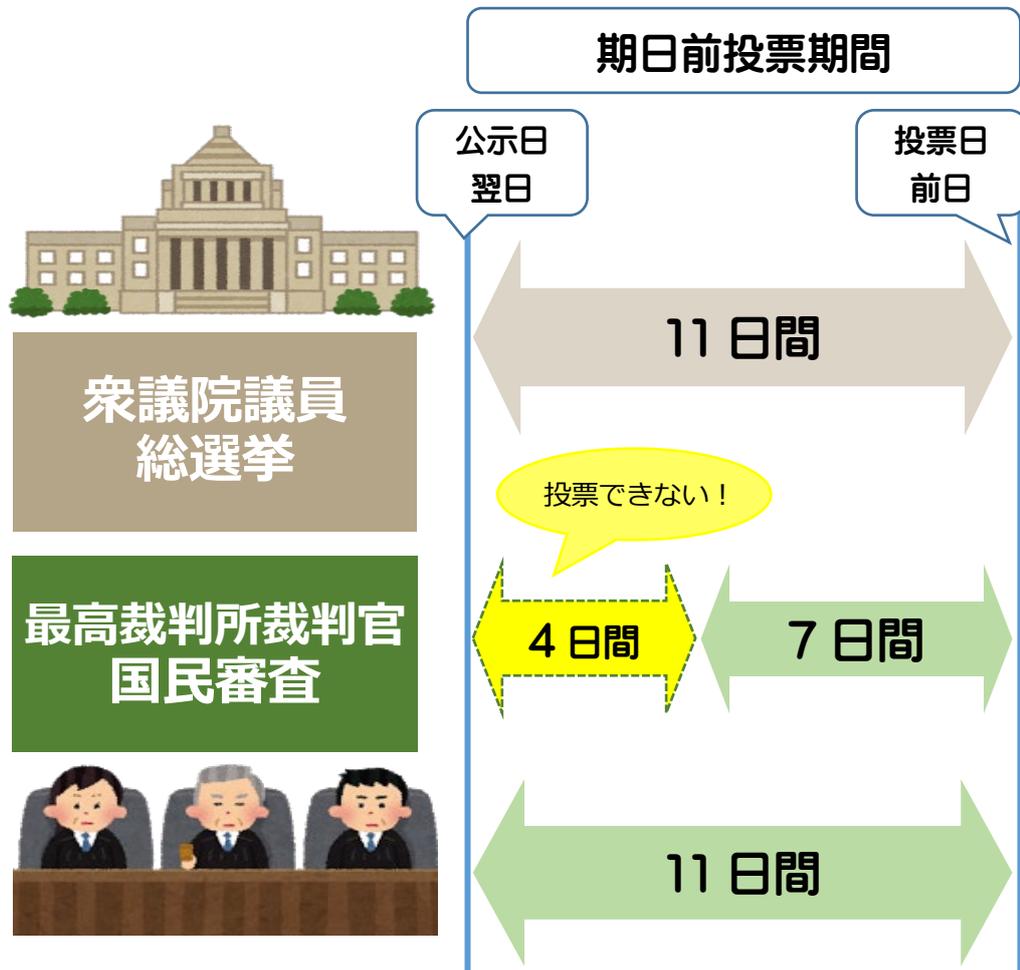
## 期日前投票の期間を統一

### 行政相談委員意見

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の期間が異なっていて、同時に投票できない期間がある。それは国民にとって負担なので、期日前投票の期間を統一してほしい。

### 改善

総務省自治行政局選挙部に改善をあっせん。法律が改正され、平成29年10月の選挙から、国民審査の期日前投票の期間は総選挙の期間と統一されました。



(別紙)

## 新型コロナウイルス感染防止対策について

私どもは、本相談会の開催に当たって、症状がない感染者の来場があっても濃厚接触とならないように以下の感染防止対策を講じています。

皆様におかれましても、ご協力よろしくお願いいたします。

### <私どもが講じる感染防止対策>

- 職員及び各機関の担当者は、体調及び当日の体温チェックに問題がない者が対応いたします。
- 職員及び各機関の担当者はマスクを着用いたします。
- 各機関の相談ブースは一定の間隔をおいて設置します。  
また、相談ブースについては、相談者と各機関の担当者の上に飛沫防止用パーテーションを設置します。
- 相談が終わったら、次の方が来られるまでに、机・椅子の消毒を必ず行います。

### <皆様へのお願い>

- ◆ ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ◆ ①発熱の症状のある方、②体調のすぐれない方、③新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある方の来場をお断りしております。
- ◆ 相談される場合には、手指消毒と非接触型体温計での体温測定にご協力ください。  
また、後日ご連絡が必要になったときのために、連絡先の記載をお願いいたします。